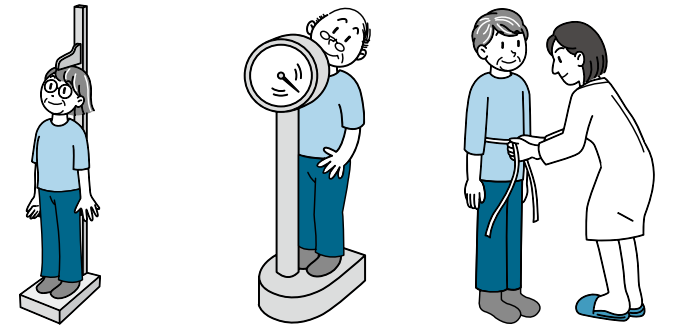


始まります 今年の健診！

(特定健康診査・健康診査)



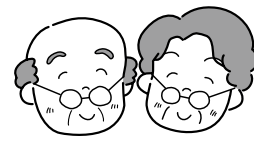
「時間がない」「何となく行きたくない」等、健診を後回しにしていますか。健康は、私たちにとってかけがえのない財産です。自分の健康状態を知り、生活習慣を見直す良い機会です。ぜひこの機会に健診を受けて自分の健康状態をチェックしましょう。

国民健康保険に加入している方【特定健康診査】

対象者／40～74歳の方（昭和10年9月1日～昭和46年3月31日生まれ）
 ※妊産婦や病院等に6か月以上継続して入院している方及び介護老人福祉施設や介護老人保健施設、障がい者支援施設等に入所又は入居している方は対象外
費用／自己負担額1,000円
内容／基本・追加項目Ⅱ問診、身体計測（身長・体重・腹囲）、診察、血圧測定、血液検査（脂質・肝機能・血糖・腎機能）、尿検査
 詳細項目Ⅱ貧血検査・心電図・眼底検査 ※前年度の結果等により医師が判断して実施します
その他／特定健康診査の受診後に、生活習慣改善の必要がある方は、医師等による特定保健指導が無料で受けられます。対象者には、後日「利用券」を郵送します
問い合わせ／国保年金課国保給付担当（内線2654・2655）

介護予防のための生活機能評価を実施します

対象者／4月に65歳以上の方へ送付した基本チェックリストの結果をもとに、受診が必要と判定された方
 ※対象者には後日、受診券を送付します
費用／無料
内容／問診、身体計測、理学的検査（視診・打聴診・触診・嚙下テスト）、血圧測定、循環器検査（心電図）、貧血検査、血液検査、医師の判定・診断
実施期間／7月12日～10月30日の午前中の診療時間（休診日を除く）
受診券の種類／「生活機能評価受診券」の種類は加入医療保険により異なり、次のとおりとなります。なお、送付されたものをなくされた方は再発行しますので、お問い合わせください。



●国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している方Ⅱ各健診の受診券の「生活機能評価」欄に○印がつきます（6月下旬に郵送します）
 ●前記以外の医療保険（社会保険等）に加入している方等Ⅱ単独実施の生活機能評価受診券（7月上旬に郵送します）
実施医療機関／表のとおり
その他／生活機能評価の結果によ

平成22年度健康診査等実施医療機関 (50音順)

医療機関	電話番号
相原 医 院 ●	569-1951
あおば クリニック	580-5670
内山 医 院	596-0212
おおさきクリニック ●	580-7720
大塚 医 院 ●	541-0932
大藪 医 院	596-6131
北鴻巣クリニック ●	596-1423
河野小児科 医 院	541-0146
こうのす共生病院 ●	541-1131
鴻巣外科胃腸科 ●	543-7770
鴻巣整形外科内科 ●	541-7406
鴻巣第一クリニック ●	542-5566
鴻北クリニック ●	595-3733
小室クリニック ●	541-0020
埼玉脳神経外科病院 ●	541-2800
斎藤外科胃腸科 医 院 ●	541-4345
佐野 医 院 ●	541-2888
サンビレッジクリニック鴻巣 ●	540-0088
昭和クリニック ●	548-0025
高橋胃腸科 医 院	542-5018
たけうちクリニック ●	594-7701
田嶋 医 院	548-6230
多島小児科 医 院	548-3764
坪山整形外科 ●	548-0052
中村 医 院 ●	541-1331
長崎産婦人科 医 院	541-0034
仁科整形外科 ●	543-7099
はしもと整形・形成外科 ●	597-1121
平野産婦人科 医 院 ●	548-4422
ひろせクリニック ●	595-3566
吹上共立診療所 ●	548-3865
吹上整形外科 医 院 ●	548-5211
ふたむら内科クリニック ●	540-6635
プライムクリニック ●	543-8888
ヘリオス会 病 院 ●	569-3111
ヘリオスクリニック	540-7320
星野 医 院 ●	542-8911
宮坂 医 院	569-0100
村越外科胃腸科肛門科 ●	548-0048
柳澤小児科内科クリニック	597-1171
山口内科クリニック ●	541-0215
山崎 医 院 ●	548-0219
山田ハートクリニック	540-4180
湯本フラワー通りクリニック	595-1711
わたまクリニック ●	541-5756

身体障がい者の健康診査



在宅の身体障がい者の方で、日頃車いすを使用している方のじょくそう（床ずれ）・ぼうこう障がいの発生を予防するための健康診査を、次のとおり実施します。
実施期間／7月12日～10月30日
対象者／在宅の身体障がい者（18歳以上）の方で、せき髄損傷、脳性まひ、脳血管障がい等により常時車いすを使用している方
検査項目／必須項目＝問診（既往歴等）・身体計測（身長・体重）・理学的検査・血圧測定・検尿・循環器検査・肝機能検査・腎機能検査
 選択項目＝貧血検査・血糖検査・胸部X線検査
実施医療機関／左表の●がついている医療機関
費用／無料
 ※介助者は受診者が依頼してください
申込み／障がい福祉課、両支所福祉グループ
問い合わせ／障がい福祉課障がい福祉担当（内線2617）

医療保険者以外が実施する健康診査

対象者／生活保護法による生活保護世帯に属する40歳以上の方
実施方法／国民健康保険の特定健康診査と同様の実施方法により健康診査を実施します。受診票等を個別に郵送しますので、医療機関で受診してください
問い合わせ／鴻巣保健センター（☎543-1561）

40～74歳で鴻巣市国民健康保険以外の健康保険に加入している方

上記の特定健康診査は受診できません。各自が加入する医療保険者にお問い合わせください。

後期高齢者医療制度に加入している方【健康診査】

対象者／75歳以上の方（昭和10年8月31日以前に生まれた方）及び65歳以上75歳未満で、一定の障がいがあり認定を受けた方
 ※病院等に6か月以上継続して入院している方及び介護老人福祉施設や介護老人保健施設、障がい者支援施設等に入所又は入居している方は対象外

費用／無料
内容／問診、身体計測（身長・体重）、診察、血圧測定、血液検査（脂質・肝機能・血糖・腎機能）、尿・貧血検査
問い合わせ／国保年金課後期高齢者医療担当（内線2662・2663）

特定健康診査・健康診査の共通事項

実施期間／7月12日～10月30日の午前中の診療時間（休診日を除く）
 ※条件により、受診できる有効期限が異なりますので、受診券を必ず確認してください
実施医療機関／表のとおり
受診券の交付／6月下旬に郵送
 ※国民健康保険の方で、6～8月に新たに加入した方は、加入月の翌月下旬に郵送となります
 ※受診券がない方は受診できません。受診券をなくされた方は再交付します
 ※国民健康保険・後期高齢者医療制度の加入者でなくなった場合（手続き中の方含む）、受診できません

